

凡例 日 時 場 会 場 対 象 内 容 定 員 費 用 申 込 方 法 問 合 せ (申 込) 先 HP ホーム ページ アドレス Eメール アドレス

情報コーナー(6頁からのつづき)

行政懇談会が開催されました

5月14日(月)・22日(火)・25日(金)の3日間、京橋・日本橋・月島の各地域で町会長・自治会長に出席いただき、行政懇談会を開催しました。

この懇談会は、区、警察署、消防署、都第一建設事務所の区内行政機関が一堂に会し、区の主要事業を説明するとともに、地域に関する意見や要望を直接お聞きするものです。

当日のご意見の中からいくつかご紹介いたします。

【質問】

スマートコミュニティ実現のための方策について

【回答】

東京駅前地区と晴海地区において、省エネの推進や未利用エネルギーの活用などによる先進的な低炭素型地区の実現を目指すため、「中央区エコタウン構想」を平成23年度に取りまとめたところです。今後も省エネ・創エネ対策の実施や再開発事業等を通じたエネルギーの効率化など、環境負荷の低減に向けた取り組みを積極的に推進していきます。

【質問】

地上部分で気軽に利用可能な駐輪場の増設について

【回答】

「中央区まちづくり基本条例」で駐輪場の整備を優先項目としており、再開発事業者に対し、駐輪場を設置するよう指導しています。

今後も、開発の機会を捉えた駐輪場等の整備や広い歩道への駐輪機器設置を具体的に検討していきます。

【質問】

商店街における呼び込み、路上看板等の対策について

【回答】

現在、警察署、町会・商店街などと合同で、客引きや呼び込み、路上看板等に対するパトロールを実施しています。今後とも「中央区安全で安心なまちづくりを推進する条例」に基づき、区民や事業者の皆さんの意識の向上を図るとともに、各種キャンペーンや合同パトロールを強化するなど、道路環境の適正化に取り組んでいきます。

【質問】

町会のイベントにおけるバスの借り上げに対する助成について

【回答】

バスの借上費用などに限定した助成制度は、すべての町会・自治会がバスを使用したイベントを実施していないこともあり、公平性の観点から、現時点では導入は難しいと考えていますが、町会・自治会が主催するバスハイクなどのイベントは、「地域手づくりイベント推進助成」の対象になりますのでご活用ください。

【質問】

津波被災を想定した地域別協力体制の確立について

【回答】

本年4月に都が公表した被害想定では、本来閉まるべき水門が閉まらなかった場合の、万が一のときに、本区の一部で津波の浸水被害が生じるといわれています。こうした津波による浸水の発生に際し、地域の協

力体制のあり方、情報伝達や避難の方法を、総合的に検討しています。

【質問】

江戸バスの経路について

【回答】

江戸バスの運行ルートは昨年1月に一部変更を行い、さらに本年7月中旬にも銀座方面への延伸などの一部変更を行う予定です。

今後も、江戸バスの収支や利用実態、利用者からのご意見などを踏まえ、運行ルートの改善に取り組んでいきます。

【問】地域振興課自治振興係

☎(3546)5336

犬を飼われている方へ

飼い主には、1頭ごとに犬の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

今年度の狂犬病予防注射をまだ済ませていない方は、最寄りの動物病院で注射を受け、その証明書を中央区保健所まで持参し、注射済票の交付手続きをしてください。

【費】犬の登録 3,000円

注射済票 550円

【飼い主はルールを守りましょう】

- ・ノーリードは咬みつき事故や交通事故を招きやすく大変危険です。まわりの方や愛犬を守るためにリードを必ず付けて散歩しましょう。
- ・フンは後始末をして必ず持ち帰り、まちをきれいに保ちましょう。
- ・ノーリードによる散歩およびフンの放置は都の条例に違反しますので、きちんと守りましょう。

【問】中央区保健所生活衛生課生活衛生係

☎(3541)5936

公園利用のお願い

誰もが気持ちよく公園を利用できるよう、皆さんのご協力をお願いします。

- ・犬を放して遊ばせるのはやめて、必ずリードをつけましょう。
- ・犬のフンは飼い主が必ず始末しましょう。
- ・鳩にエサを与えるのはやめましょう。
- ・夜間は静かに利用しましょう。

【問】水とみどりの課公園河川係

☎(3546)5435

中央エコアクト(家庭用)、自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成制度(住宅用)説明会

各家庭における節電・省エネ対策の促進を目的として、区が現在行っている家庭向け省エネ関連事業(中央エコアクト、自然エネルギーおよび省エネルギー機器等導入費助成制度)の説明会を行います。

節電・省エネに取り組みたいとお考えの方は、この機会にぜひご参加ください。

【日・場】7月22日(日)

- ・午前10時30分～日本橋社会教育会館講習室
- ・午後1時30分～月島区民センター1階会議室
- ・午後3時30分～女性センター「ブーケ21」研修室

◎各回1時間程度

【問】区内在住者

【定】各回50名程度(先着順)

【費】無料

◎直接会場へお越しください。

【問】環境政策課温暖化対策推進係

☎(3546)5406

中央清掃事務所からのお知らせ

【祝日の「ごみ収集」】

7月16日(祝)「海の日」は、平常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

【竹串など鋭利なものをごみに出す場合】

職員が収集する際に手に竹串を突き刺す事故が起きています。

竹串や包丁など鋭利なものをそのままごみ袋に入れて排出すると収集をする職員ばかりではなく、通行人にとっても大変危険です。

鋭利なものを排出する場合は、厚紙などに包み、「危険」と袋に表示するか、竹串などは、先を折って紙などに包み危険のないようにしてからごみ袋に入れてください。

【生ごみの排出について】

水分の多い生ごみは汚水が袋から漏れたり、収集の際に飛び散るなど、近隣の方や通行人に迷惑をかけることがあります。

また、これから暑くなると生ごみは腐敗して悪臭の原因にもなります。まちの環境をきれいに保つため、生ごみは水分をよく切って出してください。

【問】中央清掃事務所作業係

☎(3562)1521

中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センターからのお知らせ

～広げよう、ボランティアの輪～

- ・ボランティア活動が身近なものとなり、多くの方々に参加していただくため、次の事業を行っています。
- ・ボランティアに関する相談や情報提供、ボランティア活動のコーディネート
- ・書籍や資器材の貸し出し
- ・ボランティア情報紙「月刊キャッチボール」の発行
- ・地域情報発信サイト「中央社協のまちひとサイト」の運営
- ・中央区健康福祉まつりの開催
- ・ボランティア入門福祉講座、夏休み福祉・ボランティア体験「イナっこ教室」、ボランティア出前体験講座の開催
- ・ボランティア間の連携強化に向けた連絡会や交流会の開催、ちゅうおうボラネット(中央区登録ボランティア連絡協議会)との連携
- ・企業などの社会貢献活動の支援、中央ぶらねっと(中央区社会貢献企業連絡会)との協力
- ・登録ボランティア団体、ボランティア活動普及推進校への活動費助成
- ・ハンディキャブ(リフト・スロープ付き自動車)貸し出し
- ・使用済み切手・使用済みプリペイドカードの収集

- ・手話通訳者・要約筆記者派遣事業
- ・視覚障害者および知的障害者外出介護事業
- ・災害ボランティア受入事業
- ・災害ボランティア保険料助成事業

【今すぐ始められるボランティア】

使用済み切手・プリペイドカードを集めて本センターに送ってみませんか。集まった切手・カードはボランティアグループ「スタンプの会」によって整理分類後、業者を通じて換金されます。また、記念切手や外国の切手は美しい小物入れに生まれ変わり、販売されます。これらの収益はボランティア事業の貴重な資金として活用されています。

・使用済み切手

国内外、記念切手などの種類は問いません。切手は台紙に貼ってある状態のまま封筒からはがさないで5～10mmほどの余白を残して切り取ってください。

・使用済みプリペイドカード

テレホンカード、パスネットなどの磁気カードが収集の対象です。

【送付先住所】

〒104-0032

中央区八丁堀4-1-5

ボランティア出前体験講座を開催しています

ボランティア活動や地域福祉活動に関心のある区内のグループ、学校、企業などに出向きボランティア出前体験講座を開催しています。

車いす・点字・手話・アイマスク・シニア体験など実際に体験をしながらボランティアや福祉について学ぶメニューや、福祉やボランティアの基本的な内容を学ぶ講座などを用意しています。

講座の開催を希望する方は本センターまでお問合せください。

【問】中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター

☎(3206)0560

あたたかい善意 ありがとうございます

【社会福祉協議会への寄付】

平成24年5月分寄付合計 3,362,668円(敬称略・順不同)

【一般寄付金】

株式会社ハッピー・パスポート…10,000円、佃二丁目鈴木猛夫…2,123円、竹ヶ原妙子…50,000円、常山雅子…10,000円、小倉恒雄…150,000円、公益社団法人日本橋法人会…80,000円、林義信…14,000円、中央スタンプ委員会…86,260円、原田英子…3,000円、池田富三…50,000円、松原美枝子…3,000円、株式会社ハッピー・パスポート…11,372円、保田清…5,000円、東京都天幕雨覆商工協同組合中央支部および東京都テント・シート工業組合第五支部…50,000円、林恵美子…1,700円、故 大西弥生…2,800,410円、三浦到…2,000円、有限会社三谷葬儀社…10,000円、三谷和美…5,000円、匿名(4件)…13,803円(内訳 5,103円、5,000円、3,000円、700円)

【ボランティア基金】

匿名(1件)…5,000円

【問】中央区社会福祉協議会管理部

☎(3206)0506

情報コーナー (7頁からのつづき)

少年少女バドミントン大会

日 9月29日(土)
午前9時～
場 総合スポーツセンター主競技場
対 区内在住・在学の小学生男子ペア および女子ペア
[種目] 小学校4年・5年・6年生のそれぞれ男子・女子の部
[試合方法] ダブルスによるトーナメント方式
費 無料
日 7月31日(必着)までに往復はがき(1組1枚限り)に①大会名②2人の氏名・ふりがな・性別・住所・電話番号③学校名④学年⑤クラブまたはスポーツ少年団に入っている場合はその名称⑥ペアどちらか一方の返信用の宛先(住所・氏名)を記入して申込む。
◎男女混合ペアによる申込みはできません。
問 104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

催し物

女性センター「ブーケ21」水曜イブニングトーク

水曜日の夜にお話を伺いながら皆さんでおしゃべり(ディスカッション)するイブニングトークを開催します。
今年のテーマは「災害への備えと復興—私たちに何ができるか」です。皆さんのご参加をお待ちしています。
日 8月1日(水)
午後6時30分～8時
場 女性センター「ブーケ21」
[テーマ] 日本の台所、築地市場と東日本大震災—築地市場の女性たちが考える支援活動
[ゲスト] チームTsukiji Women
費 無料
日 電話またはファクスに①～④(7頁記入例参照)を記入して申込む(電子申請も可)。
問 女性センター「ブーケ21」
総務課女性施策推進係
☎(5543)0651
FAX(5543)0652

隅田川花火大会

日 7月28日(土)
午後7時5分～8時30分
◎荒天の場合は翌日29日(日)に順延。両日とも荒天の場合は中止。
場 第1会場 桜橋～言問橋
第2会場 駒形橋～厩橋
◎当日は打ち上げ会場付近をはじめ、両国橋周辺は相当な混雑が予想されますので、事故のないよう十分注意してください。
問 地域振興課地域事業係
☎(3546)5339

国保・年金

国民年金保険料の免除・若年者納付猶予制度について
国民年金保険料の納付が困難な場

合は、保険料の免除制度・若年者納付猶予制度をご利用ください。
[免除(全額免除・一部納付)]
本人、配偶者および世帯主の前年の所得が一定基準以下の場合、申請により利用できます。保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除となる「一部納付」があります。
[若年者納付猶予]
本人(30歳未満)および配偶者の前年の所得が一定基準以下の場合、申請により利用できます。
[退職(失業)による特例免除もあります]

免除申請する年度またはその前年度に退職(失業)した方は、特例免除制度を利用できます。特例免除制度が適用されると、本人の所得の状況は除外して審査されます。ただし、配偶者、世帯主の所得の審査基準は一般の免除申請と変わらず、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められない場合があります。
申請には、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)が必要となります。
また、この特例免除は、配偶者、世帯主が退職した場合にも対象となります。
[保険料免除と年金給付の関係]

免除・若年者納付猶予が承認された期間は、老齢・障害・遺族年金の受給資格期間に算入されます。また、免除の承認期間に限り、年金額の計算に一部反映されますが、若年者納付猶予の承認期間は、年金額の計算には反映されません。
免除された期間は、保険料を全額納付した場合と比べて、全額免除は2分の1、4分の1納付(納付額3,750円)は8分の5、半額納付(納付額7,490円)は8分の6、4分の3納付(納付額11,240円)は8分の7として年金額が計算されます。
◎一部納付の承認期間は、一部納付分の保険料を納付しないと免除が無効となりますのでご注意ください。
[追納のおすすめ]

いずれも承認を受けてから10年以内であれば、あとから保険料を納めることができます(追納)。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、経過した期間に応じて年金保険料に加算額が生じます。
◎詳しくはお問合せください。
問 保険年金課保険年金係
☎(3546)5370

追納のおすすめ
いずれも承認を受けてから10年以内であれば、あとから保険料を納めることができます(追納)。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、経過した期間に応じて年金保険料に加算額が生じます。
◎詳しくはお問合せください。
問 保険年金課保険年金係
☎(3546)5370

追納のおすすめ
いずれも承認を受けてから10年以内であれば、あとから保険料を納めることができます(追納)。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、経過した期間に応じて年金保険料に加算額が生じます。
◎詳しくはお問合せください。
問 保険年金課保険年金係
☎(3546)5370

その他

子どもフェスティバルステージイベント参加団体募集

子どもフェスティバルのステージイベント参加団体を募集します。日頃の活動の成果を発表してみませんか。
日 10月21日(日)
午前10時30分から午後1時30分の間で10分から15分程度

場 浜町公園内
ステージ(4m×3m)
ステージ前スペース(8m×8m程度)

対 区内の幼稚園、小・中学校生などで構成された団体・クラブ

[実施種目] 各団体で行っている活動(ダンス、なわとび、一輪車、太鼓など)

昨年度実績: ダンス、ダブルダッチ、和太鼓、親子リズム体操

日 7月31日(火)までに電話またはファクス、Eメールに①団体名②代表者名③電話番号④Eメールアドレス⑤実施種目・内容を記入して申込む。

◎雨天時は総合スポーツセンター主競技場内で行います。

問 文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5305
FAX(3546)9556

E b-syogai_03@city.chuo.lg.jp

子どもフェスティバルポスター募集

10月21日(日)に開催する子どもフェスティバルのPR用ポスターを募集します。

対 区内在住・在学の小学生

[規格] B3判の画用紙

[使用色] 金・銀を除き自由

[挿入文字] 中央区子どもフェスティバル(1文字4cm×4cm程度)

[発表] 入選者は「区のおしらせ 中央」10月1日号で発表予定

[賞品] 入選者(金賞1名、銀賞・優秀賞など各数点)には賞状と賞品、応募者全員に参加賞を贈呈

[応募方法] 9月5日(水)までに応募作品裏面に氏名・学校名・学年・組を記入(中央区立の小学校以外の方は住所を記入)して区立小学校在学者は各学校に提出する。その他の方は区役所6階文化・生涯学習課に持参する。

◎作品は1人1点、未発表のものに限ります。

◎子どもフェスティバルには飲食物を扱うコーナーはありませんので、作品内に描かないでください。また、アニメなどのキャラクターも描かないでください。

◎応募作品の使用権は中央区に帰属します。また、区のホームページなどで入選者の氏名・学校名・学年を掲載します。

問 文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5305

リサイクルハウスかざぐるま明石町・箱崎町のご案内

ごみの減量や再使用の推進を目的に、不用品の販売代行や、リサイクル教室などさまざまな活動を行っています。どうぞ、お気軽にお立ち寄りください。

主な事業内容
[不用品販売]

ご家庭で不用になった衣類・雑貨などをお預かりし、必要な方に有償または無償でお譲りしています。

なお、有償で出品したい方は登録が必要です。

・出品登録できる方
18歳以上の区内在住・在勤・在学者に限ります。

登録の際には、要件を確認できるもの(保険証、免許証など)をお持ちください。

・出品数
明石町は5点、箱崎町は7点まで出品できます。価格(50円から3,000円までの間で50円刻み)を決めてお持ちください。

◎大きさが30cm角以上の大型品や、3,000円より高額品など出品できないものもあります。詳細は施設へお問合せください。

[粗大品展示]
区が粗大ごみとして収集したものの中からまだ使用できる家具などを修理して展示し、希望者に無償で提供しています(申込多数の場合は抽選)。

[不用品交換システム]
リサイクルハウスで取り扱えない大型家具や高額品などの不用品を譲りたい方、譲ってほしい方のために、不用品交換情報の場を提供しています。

情報の登録は専用はがきで、切手を貼って郵送するか、リサイクルハウスへ直接お持ちください。

専用はがきは、各リサイクルハウス、区役所7階水とみどりの課、日本橋・月島特別出張所にあります。

利用方法などの詳細は、施設へお問合せください。

なお、粗大品の展示写真や不用品交換情報は、区のホームページにも掲載しています。

[リサイクル教室の開催]
使用しなくなった衣類のリフォーム教室などさまざまな教室を行っています。

[その他]
・図書やビデオなど資料の貸し出し
・リサイクルハウスかざぐるま箱崎町では、リサイクル関連団体への会議室の貸し出し(事前の申込みが必要)を実施しています。詳しくはお問合せください。

施設概要

[開館時間]
午前9時～午後5時

[休館日]
毎週月曜日、祝日、年末年始、月末の館内整理日

[所在地・問合せ先]

・リサイクルハウスかざぐるま明石町
中央区明石町14-1
☎(3546)2991
・リサイクルハウスかざぐるま明石町の粗大品展示について
☎(3546)2992
・リサイクルハウスかざぐるま箱崎町
中央区日本橋箱崎町36-15
☎(3668)5037
・水とみどりの課環境活動係
☎(3546)9592

お詫びと訂正

「区のおしらせ 中央」7月1日号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

5頁「中央区民生・児童委員協議会主催 子育て支援イベント～子どもと一緒に遊ぼうデー～」21行目
誤 「・講師 小谷寿美」
正 「・講師 古谷寿美」

凡例
日 日 日時
場 会場
対 対象
内 内容
定 定員
費 費用
申 申込方法
問 問合せ(申込先)
HP ホームページアドレス
E メールアドレス

凡例 日 時 場 会 場 対 象 内 容 定 員 費 用 申 込 方 法 問 合 せ (申 込) 先 HP ホーム ページ アドレス Eメール アドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚
限り

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所*
- ④電話番号
- ⑤年齢
- その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は
学校名・所在地・電話番号も記入
◎固に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ
◎「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設

女性センターの臨時休館

7月16日(祝)は、施設維持管理のため休館します。

☎総務課女性施策推進係
☎(5543)0651

日本橋小学校温水プールのご案内

区にお住まいの方やお勤めの方に、身近な運動施設として学校のプールをご利用いただけます。休日やお仕事帰り、お気軽に水の開放感をお楽しみください。

☎平日 午後6時～9時
・土曜日 午後1時～9時
・日曜日・祝日 午前9時～午後9時(8月の夏休み期間は別表のとおり開放)

☎一般大人 500円
・一般小人 250円

・区民大人 350円(区民利用証をご持参ください。初回利用の際、健康保険証・運転免許証などの提示により発行します)

・区民65歳以上 無料(高齢者無料利用証をご持参ください。初回利用の際、健康保険証・運転免許証などの提示により発行します)

・区民小人 無料(子ども無料利用証をご持参ください。区立小・中学校で配布しています。また、区内在住で私立・区外小・中学校に在学している場合は、健康保険証・学生証などの提示により発行します)

◎ワンポイントレッスンを実施中です。詳しくはお問合せください。

☎日本橋小学校温水プール
(開放日の開放時間帯のみ)
☎(3668)2378

スポーツ課体育施設係
☎(3546)5529

別表 夏休み期間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
8月			1	2	3	4	5
			●	○	○	○	□
	6	7	8	9	10	11	12
	○	○	○	○	○	○	□
	13	14	15	16	17	18	19
	○	○	○	○	○	○	□
	20	21	22	23	24	25	26
○	●	●	●	●	○	□	
27	28	29	30	31			
●	●	●	○	○			

□…午前9時～、○…午後1時～、
●…午後6時～
◎終了時間は午後9時です(入場は午後8時20分まで)。
◎7月・9月は、通常通りに営業します。
◎学校の行事などで変更になることがあります。

保健・医療・福祉

かかりつけ歯科医の紹介・相談窓口

障害のある方や要介護状態の方などで、ご自分ではかかりつけの歯医者さんを見つけることが困難な方に、身近な地域で適切な歯科医療を受けられるように「かかりつけ歯科医」の紹介をします。

お気軽にご相談ください。
[開設日時] 月～金曜日(閉庁日を除く)の午前8時30分～午後5時

☎ 障害のある方
・在宅で要介護状態の方

☎ 無料
☎ 電話で申込む。
☎ 福祉保健部管理課保健係
☎ (3546)5397

☎ 親族で成年後見人(保佐人・補助人)になっている方で、区内在住・在勤の方(被後見人が区内在住の場合も可)

☎ 後見人就業予定の方も含まれます。
☎ 後見人の仕事を事例で紹介・日頃の活動に関する相談や情報交換など

[講師] 弁護士 相原佳子
☎ 15名(先着順)

☎ 無料
☎ 7月11日(水)から8月13日(月)までに電話またはファクス、Eメールに①～④(7頁記入例参照)を記入して申込む。

☎ 中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」
☎ (3206)0567
☎ FAX(3523)6386
☎ step@shakyo-chuo-city.jp

スポーツ指導者養成セミナー「フォロー研修」

☎ 7月23日(月)
午後6時30分～8時30分

☎ 区役所8階大会議室

☎ スポーツ指導に関心のある方

☎ スポーツ活動中のリスクマネジメント
[講師] 実践女子短期大学 英語コミュニケーション学科教授 日野一男

☎ 100名(先着順)
☎ 無料

☎ 当日午後6時から直接会場で申込む。

☎ スポーツ課スポーツ事業係
☎ (3546)5531

スポーツ

第66回区民体育大会バスケットボール大会

☎ 9月2日～10月27日の土・日曜日、祝日

☎ 午前9時～

☎ 総合スポーツセンター主競技場・第2競技場

☎ 高校生以上の区内在住・在勤・在学者および連盟加盟チーム

☎ 1チーム6,000円(連盟登録料および審判講習会費含む。大会参加決定チームは追ってお知らせする口座に振り込んでください)

[代表者会議] 8月16日(木)

☎ 午後6時30分～
総合スポーツセンター第1・2会議室(会議に欠席したチームは出場できません)

☎ 7月27日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、直接または郵送で申込む。

☎ 申込多数の場合、バスケットボール連盟による抽選を行います。

☎ 競技内容・申込方法など、詳細を記載した実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。なお、区のホームページまたは中央区体育協会ホームページからダウンロードすることもできます。

☎ 〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎ (3546)5729

局窓口で配布します。なお、区のホームページまたは中央区体育協会ホームページからダウンロードすることもできます。

☎ 〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎ (3546)5729

アーチェリー教室(初心者・初級者)

☎ 9月6日～10月4日(9月17日(祝)を除く)の毎週月・木曜日 計8回

☎ 午後6時30分～8時30分

☎ 総合スポーツセンターアーチェリー場

☎ 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)

☎ 30名(申込多数の場合は抽選)

☎ 1,400円(タブ代として別に2,300円)

☎ 7月27日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥過去の

本教室参加の有無⑦在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申込む。

☎ 抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

☎ 当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。

☎ 中央区体育協会事務局
☎ (3546)5729

親子つり教室

☎ 8月19日(日)

☎ 集合 午前6時30分 区役所前

☎ 帰着 午後5時 区役所前(予定)(観光バス利用)

☎ 狩川溪谷ます釣り場(神奈川県南足柄市)

☎ 区内在住の小中学生以上の親子(1組3人まで)

☎ 80名(申込多数の場合は抽選)

☎ 大人3,900円

☎ 子ども(中学生以下)3,100円

☎ 貸し竿・えさなどを利用する場合は別途料金が必要です。

[携行品] 釣り具、えさ、弁当、水筒、雨具、帽子ほか

☎ 7月20日(必着)までに往復はがきに①教室名②代表者の氏名・ふりがな③年齢④住所⑤電話番号⑥申込者全員の氏名・ふりがな・年齢⑦申込人数⑧過去の本教室参加の有無を記入して申込む。

☎ 抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

☎ 当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。

☎ 〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎ (3546)5729

講座

離乳食講習会

日 時	7月18日(水)	7月24日(火)	8月8日(水)
会 場	中央区保健所 2階栄養室	月島保健センター 栄養室	中央区保健所 2階栄養室
対 象	7～8カ月ごろの乳児の保護者	9～11カ月ごろの乳児の保護者	5～6カ月ごろの乳児の保護者
内 容	2回食の進め方 ・離乳食の作り方の紹介・試食(保護者のみ)		
定 員	各20名(先着順)		
費 用	無 料		
申 込 方 法	7月12日(木)から電話で申込む。		
申 込 (問 合 せ) 先	中央区保健所 健康推進課 ☎ (3541)4260	月島保健センター 健康係 ☎ (5560)0765	中央区保健所 健康推進課 ☎ (3541)4260

親族後見人向け講座「学ぼう!後見人の仕事術」

「後見人になったら何をすればいい?」「就任したけれど、こんな時どうしたら?」など、活動していく中で不安や疑問に感じていることを、実際に後見人として活動してい

る弁護士の話聞いて参考にしてみませんか。当日は、講義のほか、後見人同士の情報交換や日頃の活動に関するご相談にも応じます。

☎ 8月22日(水)
午後3時～5時

☎ 社会福祉協議会3階会議室
(中央区八丁堀4-1-5)